

試験欠席時の連絡について

- ・ 病気等で定期試験を欠席する場合は、
保健学学生係または、担当教員へ事前に連絡すること。
- ・ 出校可能日から3日以内に担当教員の承認を得て、「定期試験欠席届及び追試験願」と
診断書または当日の受診を証明できるもの（処方箋明細書等）を、保健学学生係へ提出すること。
- ・ 不明な点がある場合は、学生係へご相談ください。

※学生便覧の第1章「試験実施要項」の8. 追試験をよく読んで受験をして下さい。

保健学学生係